

- 山形県中小企業団体中央会主催 -

組合運営実務研修会

# バーチャルオンリー型総会導入の省令 改正の概要と手続きについて

令和4年1月25日(火)  
13:30~15:30

参加  
無料

会場

霞城セントラル 15階 会議室 (山形市城南町 1-1-1)  
※zoomによるweb参加も可能です。

講師

全国中小企業団体中央会  
政策推進部 部長代理 矢田部 宏志 氏

令和3年5月14日に改正「中小企業等協同組合法施行規則」、改正「中小企業団体の組織に関する法律施行規則」が公布・施行されました。

これにより、「中小企業等協同組合法」に規定する事業協同組合・連合会・企業組合、「中小企業団体の組織に関する法律」に規定する商工組合、協業組合の総会運営方法にバーチャルオンリー型総会による総会の開催形態が追加されることとなりました。

本会では、制度改正の内容をご理解いただくために、当研修会を開催いたします。

- 省令改正の概要
- バーチャル組合総会運営のポイント
- 事前準備として必要な環境整備等の対応

〈申込方法〉

裏面の申込書で1月18日(火)まで  
FAXでお申込ください。

〈定員〉

会場出席 20名、Web出席 70名

〈お問合せ〉

山形県中小企業団体中央会 連携支援部 小関・多田  
TEL: 023-647-0360 FAX: 023-647-0362



1/25 組合運営実務研修会 参加申込書

「バーチャルオンリー型総会導入の省令改正の概要と手続きについて」

申込者	(組合名)
	TEL :
	FAX :

参加者名	(役職)	会場出席	e 投票の演習を希望する
	(氏名)	.	.
	MAIL :	web 出席	希望しない
	(役職)	会場出席	e 投票の演習を希望する
	(氏名)	.	.
	MAIL :	web 出席	希望しない
(役職)	会場出席	e 投票の演習を希望する	
(氏名)	.	.	
MAIL :	web 出席	希望しない	

※令和4年1月18日(火)までお申し込みくださいますようお願いいたします。

当日、お手持ちのスマホやPC等でe投票(電子投票システム)の演習ができます。希望される場合はメールアドレスを必ずご記入ください。

なお、投票参加制限の45名を超えた場合は、恐れ入りますがお断りをさせていただきます場合がございます。

(会場参加の皆様へ)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用の上ご参加ください。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によりweb参加への切り替えをお願いすることがございますので、ご了承ください。
- ・自家用車でお越しの際は「霞城セントラルパーキング」をご利用ください。駐車料金無料サービス券をお渡し致します。

(web参加の皆様へ)

- ・ご参加いただくにあたり、事前準備や出席方法等について、1月19日~1月24日の期間に事務局からメールにてご連絡いたしますので、参加申込書には必ずメールアドレスをご記載ください。
- ・1月24日(月)12時までには事務局からのメールが届いていない場合は、恐れ入りますが本会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。